

# 平成29年度 糸島市歯周病健診のお知らせ

当該歯科医院は糸島市歯周病健診指定歯科医療機関です！

## 対象者

糸島市に住民票を有する以下の年齢に該当する方  
(※年齢は平成30年3月31日現在です。)

年齢	生年月日
40歳	昭和52年4月1日～昭和53年3月31日
45歳	昭和47年4月1日～昭和48年3月31日
50歳	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日
55歳	昭和37年4月1日～昭和38年3月31日
60歳	昭和32年4月1日～昭和33年3月31日
65歳	昭和27年4月1日～昭和28年3月31日
70歳	昭和22年4月1日～昭和23年3月31日



## 実施期間

平成29年8月1日(火)～平成30年3月31日(土)

## 料金

700円

健診費 4,320 円の内、3,620 円を  
市が助成します！

◆市民税非課税・生活保護世帯の人は **無料**

**※必ず受診する前に市役所で手続きが必要です**

【申請場所】市役所 新館1階 健康づくり課

【申請にいたるもの】印鑑・(生活保護の人)生活保護受給証

## 実施方法

7月下旬、受診券が対象者のご自宅に届きます。  
市内の指定歯科医療機関に予約し、受診券を持って健診を受けます。



### 【問い合わせ先】

糸島市役所 健康づくり課 健康推進係  
☎092-332-2069 (直通)

このポスターに関する問い合わせ先  
糸島市役所 健康づくり課 健康推進係  
092-332-2069 (直通)